

豚改良増殖推進検討委員会 議事録

1. 日時 令和7年1月29日(水) 9:55～11:15

2. 場所 農林水産省畜産局第1会議室

○和田畜産振興課畜産技術室長 大槻委員がちょっと遅れて参加ということですが、一応皆様おそろいですので、定刻よりちょっと早いですが、ただいまより豚の改良増殖目標推進検討委員会を開催いたします。

私、農林水産省畜産局畜産振興課畜産技術室長・和田でございます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、富澤畜産振興課長から簡単に御挨拶させていただいた上で、本日の議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○富澤畜産振興課長 おはようございます。本日もお世話になります。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、御礼申し上げたいと思います。

今ちょうど巷では、鳥インフルエンザの関係で防疫措置も大変苦勞しているところでございますし、豚熱につきましても23日、群馬のほうで発生したということで、養豚関係者の皆様もなかなか心休まらない状況にあるかなと思います。防疫対策の中で皆様も大変御苦勞されていますけれども、これはどうしても避けて通れないところということで、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

家畜改良増殖目標の検討に関しましては、昨日、畜産部会が開催されまして、酪肉近の検討に合わせて家畜改良増殖目標についても進捗状況を報告させていただきました。本日、皆様に骨子案を御議論いただきますけれども、その案を踏まえまして、今後2月、3月、所要の手續をしながら、3月末には改良増殖目標を公表できればと考えておりますので、本日、熱心な御検討をお願いいたしまして、私の挨拶としたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

○和田畜産振興課畜産技術室長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行は、小林座長にお願いしたいと思います。小林座長、よろしくお願いいたします。

○小林座長 皆さん、おはようございます。前回に引き続いて、また座長を務めさせていただきます。

今、富澤課長の御挨拶にもございましたように、農水省で整理していただいて、前回に引き続いて、今度は骨子案ということで御審議いただくという段取りにしております。この案は、前回の11月に開催した委員会で御議論いただいた内容を踏まえて整理したものでございます。

それでは、まず事務局から委員の出席状況、配付資料の確認等をお願いいたします。

○和田畜産振興課畜産技術室長 まず、本日御出席の委員について御報告いたします。本日は、JA全農ミートフーズの大槻委員が遅れて参加される予定となっております。また、セブンフーズの前田佳良子委員がオンラインでの御参加となっております。したがって、本日は全員が出席予定でございます。

本日、本会議室に御出席の委員の皆様方につきましては、机上にお配りしております座席表をもって御紹介に代えさせていただきます。

それから、資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧を御覧ください。資料1としまして議事次第、資料2、委員名簿、資料3、第9回畜産部会の資料の抜粋版、資料4、新たな豚の改良増殖目標の骨子案がございます。また、参考資料としまして、参考資料1、現行の改良増殖目標、参考資料2、豚をめぐる情勢がございます。もし不足等ございましたら、申しつけいただければと思います。

以上です。

○小林座長 ありがとうございます。皆様、大丈夫でしょうか。——大丈夫ですね。

それでは、議事に入ります。本日は、12時30分までに終わりたいと考えておりますので、円滑な進行に御協力をお願いしたいと思います。

それでは、事務局の農林水産省から資料に沿って御説明をお願いいたします。

○鈴木畜産振興課長補佐 畜産振興課中小家畜振興推進班の鈴木と申します。皆様、いつも大変お世話になっております。

私から資料3と4について御説明させていただきます。

まず、資料3を御覧いただければと思います。水色で色がついている資料3の一枚紙なのですけれども、こちらにつきましては、昨日、第9回畜産部会で家畜改良増殖目標を畜種ごとに畜産部会の皆様に御説明させていただいた資料となります。こちらの内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます資料4の内容を1枚にまとめた形に

なります。

簡単に御紹介させていただきますけれども、豚の改良増殖目標の検討状況といたしまして、上の現状と課題というところなのですが、家畜伝染性疾病が世界的にも、国内でも豚熱の発生が継続しているというところで、遺伝資源喪失リスクが高まっているというところですので、国内で遺伝資源を確保して、純粋種豚の改良体制をしっかりと維持していくことが重要であるというところ。

また、日本産豚肉の特色であるおいしい豚肉をつくっていくというところを求めるために、産肉能力についても引き続き改良を進めていくこと。

一方で、海外産とのコストの差が大きくなっておりますけれども、できるところを少しでも縮めていくということも大事ですので、コスト削減に資する改良ですとか、衛生管理の取組をしっかりとしていきますというところの3点を現状と課題で整理させていただきます。

そちらの方向性というところなのですが、能力に関する目標、繁殖能力につきましては、1腹当たりの育成頭数を引き続き伸ばしていきましょう。産肉能力につきましても、先ほど申し上げたとおり、おいしい豚肉をつくっていくというところで、デュロック種については、脂肪交雑をしっかりと上げていきましょうというところ。

ただ一方で、増体もコスト削減に重要なのですが、増体ばかりを追い求めると、結果的に種豚の供用期間が短くなってしまいうというデメリットも大きくなってしまいますので、バランスをとる。前回、岡村委員にもつなぎ評価のお話をいただきましたけれども、肢蹄の強健性とかその他のバランスを取りながらやっていきましょうということを書いております。

体型につきましても、つなぎ評価に関するものについてはしっかりと数値化できて、現場で実践できる段階にありますので、そちらを活用していきましょうというところを記載させていただいております。

下の能力向上に資する取組というところなのですが、改良手法については、純粋種豚の多様性を維持しつつ、能力向上とかを引き続きやっていきましょうというところと、飼養管理も我々のほうでスマート農業というものを推し進めているところですが、そういった新しい技術も活用しながら進めていきましょう。アニマルウェルフェアにも配慮してしっかりとやっていきましょうというところを書いております。

衛生管理につきましても、各経営体でいろいろな御事情があって、なかなか一律には

できないと思うのですけれども、いろいろなやり方がある、最近ではグループ生産システムなども活用した手法もありますので、そういったところを御紹介しながら、しっかり衛生管理に取り組んでいくというところを1枚にまとめまして、昨日、畜産部会で御報告させていただいたところです。

こちらの説明については以上になります。

続きまして、資料4についてですけれども、こちらは改良増殖目標の骨子案という形でお示しをさせていただいております。こちらは少し長く、全部で11ページありますので、半分に区切って進めさせていただきたいと思っておりますけれども、座長、それでよろしいでしょうか。

○小林座長　それをお願いします。

○鈴木畜産振興課長補佐　ありがとうございます。それでは、1ページ目から5ページ目の表4の終わりのところまで、まず前半部分について、5年前の第11次目標からの変更点——変更点は黄色いハイライトで示しているところ——を中心に、私から簡単に御説明させていただきます。

皆さん、資料4の1ページ目を御覧いただければと思うのですけれども、1、改良・増殖をめぐる現状と課題というところでは、最初の段落に、前回になかった1段落分を丸々入れております。こちらにつきましては、アフリカ豚熱ですとか豚熱の世界的な流行が継続して見られており、国内でも先週、群馬で豚熱の発生がありましたけれども、継続的に発生が続いていて、平成30年に岐阜で豚熱の発生があったことと思っております、そうしたことによって遺伝資源を喪失するリスクが実際に現実として起きていて、これからもそういったリスクが引き続き高まっていくだろうということを踏まえまして、こちらを最初の行で書いております。

続きまして、こちらは種豚業者さんから御意見をいただいているのですけれども、海外から改良素材として使う純粋種豚をなかなか入手しづらくなっている。種豚業者さんも寡占化が進んでいることと思っておりますけれども、いろいろな御事情があって、純粋種豚がなかなか自由に使えなくなっているというような実状があると承知しております。そういったことを踏まえまして、国内で育種改良のための遺伝資源をしっかりと確保して、それを基に純粋種豚の改良体制を維持拡大していくことが非常に重要ですので、そういったところを1段落目で記載させていただいているところとなります。

次の段落、養豚経営において、その下の2つの段落については、前回の5年前のとこ

ろから状況が変わっておりませんので、修辭的な修正のみとなっております。こちらの内容としましては、肥育素豚生産用母豚で海外との能力差が拡大している。それは事実として実際に確認されていて、海外と日本では改良の集団数ですとか、改良に関わるマンパワーの数ですとか、そういったもろもろの体制が違いますので、やむを得ない事情もある。一方で、海外は加工品とかそういったものを特化してつくっているところもある中で、日本ではおいしい豚肉を目指してテーブルミートを中心につくっている部分があるということで、改良の目標も若干違うというところもありますので、やむを得ない部分はありますが、肥育用素豚生産用母豚の繁殖能力については実際に差があって、そこはそういった事情で差が開いているということを記載させていただいているところになります。

続きまして、「こうした中」という1ページ目の真ん中ぐらいのところなのですが、そういったところを少しでも差を縮めていくという意味では、関係機関が協力して進めていくことは大事ではあるのですが、その他にも改良を進めていく中で、育種価情報を適切に活用することを今回は新しく書かせていただいております。育種価情報をしっかりとデータに基づき分析して、それを活用していけば、もう少し改良スピードが進むかもしれない、効率的にできるかもしれない。まだ、我々としてもやれることがあるのではないかとということところを踏まえまして、修文して記載させていただいているところになります。

「一方」のところは、おいしい豚肉をつくっていくという意味を込めて、ロース芯への脂肪交雑を引き続きやっていきましょうということを書いております。今後ともおいしい豚肉をつくっていきましょうというところなのですが、一番下の「また」というところで2行分、黄色でハイライトしています。いくら能力のある豚をつくったとしても、それを飼養管理でしっかりその能力を発揮させてあげないと、せっかく得られた改良の能力が十分に発揮されないともったいないので、飼養管理とか衛生管理とか、できることをしっかりやって、育成率も上げていくなど、そういったところで若干カバーできる部分もあると思いますので、そういうところをしっかりとやっていきましょうということで新たに記載しております。

1ページおめぐりいただきまして、2ページ目になります。2 改良目標ですけれども、(1)の能力に関する目標ということで、我が国ではおいしい豚肉をつくっていきましょう、少し高くても付加価値をつけて海外産との差別化を図っていきましょうとい

うところと、海外品とのコスト差があるにせよ、手頃なお肉を提供する、安定的に供給する、大量に供給するというところで、高品質な豚肉と安価で手頃な豚肉の二極化が進んでいるところもありますので、どちらにも貢献するような改良を引き続き進めていくことを前段で記載させていただいております。

①の繁殖能力につきましては、引き続き、1腹当たりの育成頭数の改良を進めていくといったことを書いております。

②の産肉能力につきましても、コスト低減に資する1日平均増体量、デイリーゲイン(DG)を引き続き伸ばしていきましょうとか、おいしい豚肉をつくっていきましょうということを引き続き書かせていただいているところです。前回は委員の皆様からお話をいただいておりますけれども、1日平均増体量ばかりを追い求めると、能力があったとしても体型が追いついていかなくて、結果的に供用期間が短くなってコストが上がってしまうとか、本末転倒になってしまうような状況が危惧される。実際、現場でも見られ始めているということも聞いておりますので、DGに負けない体型もしっかりつくっていきましょうということ、あと、DGばかり追い求めてしまうと背脂肪が厚くなってしまったりとか、他のところにも影響があるという話もいただいておりますので、他の産肉形質への影響を踏まえてやっていきましょうというところを一文、新たに記載しているところです。

産肉能力の一番の下のところなのですが、背脂肪層の厚さは、後ほど数値を見ながら御説明させていただきますが、一部、デュロック種の背脂肪層の厚さにデータのばらつきがあり、若干高いほうに引っ張られてしまって、現場で皆さんが実際に使われているところと肌感覚がずれているのではないかなというようなことがありましたので、そこは間違ったメッセージとして捉えられないように、一文、注意書きという形で補足説明を入れている形になります。

③の飼料利用性につきましても、引き続きコスト削減に資する取組ですので、飼料利用性の向上を図っていくというところなのですが、飼料利用性は、上げ過ぎると豚肉の保水性が下がって締まりが悪くなるというような悪影響もあると皆様から御意見をいただいておりますので、そういったところも踏まえて、衛生管理とか他のところも考えながらやっていきましょうというところを一文記載させていただいております。

おめくりいただきまして、3ページ目の表1になります。国産純粋種豚の能力に関する目標値というところでお示ししております。こちらに関しましては、お配りさせてい

ただいている参考資料1の26ページ目に、5年前の前の目標値があります。参考資料2の10ページ目に、これまでのデータの値の推移などが載っておりますので、そちらも御参考に見比べながら、この表1を御覧いただければと思います。

こちらの表1に関しましては、繁殖能力につきましては注釈の3で書かせていただいておりますが、令和3年度から5年度の3か年平均の値を現状値で記載しております。産肉能力に関しましては、令和2年度から4年度の3か年平均の値を現状値として記載させていただいております。こちらに関しては、我々のほうで得られるデータの最新の値を全国平均として入れさせていただいているところです。

一番左側の繁殖能力の1腹当たりの育成頭数から御説明させていただきますけれども、1腹当たりの育成頭数につきましては、現状値としてはこの値になっております。パークシャーが7.7となっておりますが、5年前から0.3頭分減少している。ランドレースについては横ばい、大ヨークシャー、デュロックについては前回よりも0.5頭分ぐらい上がっております。

こちらの現状値がありまして、参考資料2の10ページにグラフがあると思うのですが、直近の10年以上の動向を踏まえまして、検量線のようなものを引いて、トレンドを踏まえてこれぐらいであれば無理なく皆さんが目指せるのではないかとこのところを10年後の目標値として設定させていただいております。

そういったところを踏まえますと、全体的な流れとしましては、ランドレース、大ヨークシャーについては、これまで全体的にトレンドが伸びている。パークシャー、デュロックに関しては若干横ばいの部分があるのですが、そこまで下がっているものではなくて、着実に改良が進んでいるだろうというところを踏まえまして、10年後の目標値としてパークシャーとデュロックについては、現状値からさらに0.5頭分改良量を上げていきたいと思います。ランドレースと大ヨークシャーについては、1頭分改良量を上げていきたいと思いますというような目標値を設定させていただいております。

1つ右に移りまして、1腹当たりの子豚の総体重というところですが、こちらは育成頭数と若干同じような動きをしている部分なのですが、現状値につきましては、デュロックに関しては前回とほぼ同じ値、それ以外のパークシャー、ランドレース、大ヨークシャーについては、前回よりも増加が見られているところです。そういったトレンドを踏まえまして、目標値としてパークシャーとデュロックに関しては10年間で2キロぐらい上げていきたいと思います、ランドレース、大ヨークシャーについては5キロぐらい

増体を上げていきたいと思いますということを記載させていただいております。

お隣の産肉能力の1日平均増体量に関してなのですが、こちらの現状値は、前回よりも着実に改良が進んで、増体量がよくなっております。そこからトレンドを踏まえていくと、もう少し目標値を高くしてプラス20グラム前後上げられる余地もありますのですが、1日平均増体量ばかりを追求めると、他の体型とか肢蹄とかのバランスが悪くなったりとか、他の形質への悪影響も若干出てくるところもありますし、産肉能力につきましては、1日平均増体量だけではなくて、背脂肪の厚さですとか、ロース芯の太さとかのバランスを見ながら設定したほうがよいという皆さんからの前回の御意見を踏まえまして、1日平均増体量に関しましては、引き続き10年後の目標として伸ばしてはいくのですが、改良量は少し抑えて、バランスを取りながら伸ばしていくという形で目標値を設定させていただいております。

続きまして、ロース芯の太さに関しましては、バークシャーに関しては前回よりも1ポイント上昇しているという部分はあるのですが、ランドレース、大ヨークシャー、デュロックに関しては前回よりも下がっております。こちらに関して、前回、皆様から御意見をいろいろいただいたところなのですが、純粋種豚のロース芯の太さとしては、現状値は少し下がっているかもしれないという傾向はあるのですが、実際に肥育豚で出荷される部分に関しては、出荷体重が大きくなっているため、ロース自体はそんなに小さくなっている印象はないという御意見をいただきましたので、ロース芯の太さに関しましては、現状値を維持するという形で目標値を設定させていただいております。

お隣の背脂肪層の厚さに関しては、どの品種も前回よりも伸びております。ただ、デュロックで前回2.2だったのですが、0.6ポイント大きくなって、2.8cmという値になってしまっております。こちらに関しては、我々で得られたデータを平均値として算出するとこのようになってしまいますが、一部のデータの中ですごく高い値を出していて、全体がそこに引っ張られてしまっているという面が若干見られるところもあります。このままのトレンドで目標値を設定してしまうと、非常に大きな値になってしまっていて、デュロックの背脂肪に関しては3を超えてしまうような値になってしまっていると、誤ったメッセージとして捉えられかねないですし、皆さんの肌感覚ともあまりにも合わなくなってしまう。一方で、増体量ですとかロース芯の太さとかのバランスも考えなければいけないというところを踏まえまして、デュロックの背脂肪層の厚さに関しましては、

目標値として2.5という値を設定させていただいております。こちらは2.5も高過ぎるのではないかという御意見もあると思うのですが、これまでの改良の流れですとか、他のバランスを踏まえると、2～2.2とかでは無理が大きくなる目標値になってしまいますので、バランスを取って2.5という値にさせていただいております。その他のパークシャー、ランドレース、大ヨークシャーにつきましては、基本的には現状維持というところで置かせていただいております。

一番右の飼料要求率に関しましては、全体的にこれまでのトレンドを見ると、減少傾向が見られていて、現状値としてはそこまで変わってなくて、デュロックが若干0.1下がったというところなのではございますけれども、全体的なトレンドとしては、緩やかに減少が見られるというところですので、引き続き0.1ポイントずつ下げて、飼料要求率の改善を図っていきましょうという目標値として置かせていただいております。

続きまして、おめくりいただいて、4ページ目の表2に関しては、先ほどの表1の部分で御説明させていただいた部分もありますので、省略をさせていただきます。

表3の部分は、肥育素豚生産用母豚になります。国産純粋種豚ではなくて、肥育素豚生産用母豚の能力値の全国平均値となります。こちらに関しては、次のページに飛んでしまっているのですが、注釈として、海外産のハイブリッドなどいろいろな品種を含めた全国平均の値となっております。

現状値を見ていきますと、1腹当たりの生産頭数は、現状値11.8頭、5年前が11.2頭ですので、0.6ポイント増加しております。育成率に関しては、現在値が90%で、前回は89ですので、1ポイント上がっております。年間分娩回数については、豚の生物学的な能力とかもありますので、更なる上積みというのはなかなか難しいですが、着実に高い回転数を維持できており、前回と同じ2.3回となっております。

一番右側の1腹当たりの年間離乳頭数も、現在値が24.2頭ですので、前回の22.9頭から1.3頭分増加しておりますので、着実に全体的に改良はいい方向に進んでおります。そこで、目標値としてさらに改良を進めていくことを目標値として設定して、一番左の一腹当たりの生産頭数は、10年後は12.6頭、育成率については、子豚の数が多くなると育成率が若干下がる傾向があるという話もありますけれども、目標値として95%という高い目標を設定させていただいております。年間分娩回数についても2.3回を維持して、1腹当たりの年間離乳頭数も27.5頭を目指すという形で目標を設定させていただいております。

続きまして、表4となります。肥育豚の能力に関する数値については、令和2年から令和4年度の平均値として現在値をまとめておりますけれども、出荷日齢が184日、出荷体重が114キロ、飼料要求率が2.9という形になっておりまして、出荷日齢については、5年前の188日から4日間短縮されております。出荷体重については、前回115キロでしたので、1キロ下がっておりますけれども、ほぼ横ばいのような形で推移しております。

その現状値とこれまでのトレンドを踏まえまして、目標値としましては、出荷日齢は180日、出荷体重については120キロ、飼料要求率については2.8という値を目標値として設定しているところでございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、私からの説明は以上となります。

○小林座長 ありがとうございます。品種ごと、項目ごとに数字が大分並んでいて、大変かもしれません。こういう改良の目標について、改良を研究されている岡村委員から少しコメントというか御意見をお伺いしようかなと。心の準備は大丈夫でしょうか。次、藤岡委員、行きます。

○岡村委員 数字を提示させていただくに当たって、事務局とも御相談させていただいた結果で記載していますので、私から直接というのはあれなのですが、ちょっと気になっていたのは、背脂肪層の厚さというのは調査するところの偏りというのがあって、全国平均とは書いてあるのですが、全国を代表するような値にはなっていないというのが1つ重要な点なのかなと感じております。

特に改良においては、今、自分がどの位置にいるのかというのは非常に重要で、そこからどう改良していくのかというのは方向性が定まると思いますので、その辺を全国平均というか、日本全体を表すような数字がどのように得られるのかというところは、今回はちょっと間に合わないと思うのですが、今後そういったところに関しても事前に調査できるといいのかなとは感じております。

あとは、全体的にはこれまでのトレンドに乗った形というのを踏襲しつつ、1日平均増体量があまり行き過ぎると、ロース芯の太さであったり、背脂肪層の厚さといったところや体型にも影響が出るので、その辺も鑑みながら、少し抑えるという言い方はちょっとあれなのですが、他のところに重みづけを振るという形で改良していくのがいいのかなと考えております。

○小林座長 岡村委員としては、代表値の取り方とか難しい話はあるのですが、デュロックの2.5というバックファット（BF）は、値頃感としてはどんな感じですか。

○岡村委員　私が直接つくっているわけではないので、つくっている方に聞いたほうが
いいと思います。

○小林座長　鈴木補佐からの説明だと、トレンドも加味するが、トレンドとはちょっと
別な目的を基に設定すると。BFはそういう形で設定したということですね。あと、大
事なのはバランスを取るということだそうです。

では、予告したとおり、藤岡委員、お願いします。

○藤岡委員　藤岡です。BFの話なのですが、もともとの数値は家畜改良センタ
ーで出している部分もあるので、具体的にお話をさせていただくと、家畜改良センタ
ーが飼っている豚のBFが厚いという傾向がありまして、実際、家畜改良センターの宮崎
牧場で飼っている豚だと3cmをはるかに超えている数字が出てきます。茨城牧場だとそ
こまで厚くはないのですが、家畜改良センターを除いた数字だと2cmちょうどぐ
らいの数値になっていて、農場によって差がかなり大きいというのを感じているところ
です。

これは単純平均で出しているもので、家畜改良センターの豚が頭数的には半分以上を占
めているような状態ですので、かなり上に引っ張られているというのが実際のところか
なというところもあって、今回どれぐらいの数字が目標としていいのかというところ
については、農水省も含め御相談をいろいろさせていただいたのですが、BFと筋
肉内脂肪含量があまり少な過ぎるところもやはり問題があるという認識もあって、
今回の2.5cmという数字になったと私は理解しております。

農場によって数字がいろいろだということも含めて、先ほど鈴木補佐からも説明して
いただいたとおり、今の自分の農場の現状と目標値との数字のバランスを見ながらそれ
ぞれ改良していただくというような形が重要ということを、この産肉能力のところ
でしっかりと本文の中に書き込んでいただいているので、BFについてはこういう形
でいいと思っているところです。

先ほど岡村委員からもありましたけれども、気が早いのですが、次回も同様の目標値
を検討する場合には、現状値の取り方についてはちょっと考えたほうがいいのかと考
えています。現状値は毎年の積み上げですので、改良増殖目標の検討の前にデータの
収集方法とか扱いについては、事前に検討を進めておいたほうが混乱が少なく済む
のかなというのが、今回数字を検討する過程で感じたところです。

以上です。

○小林座長　ありがとうございます。データを取るというのは確かに大変なことだろうと思います。半分宿題みたいな発言が出ましたので、次回に向けて体制をよろしく願います。

実践としてやられているシムコの木全委員、いかがですか。

○木全委員　数字だけ見れば違和感しかないというのが実際のところですよ。さっき藤岡委員も言われたのですが、宮崎を除けば20ミリぐらいに落ち着くということで、前回のこの会議の中で使われているデータにも当然宮崎牧場のデータが入っていて、20ミリとか21ミリとかそんな数字だったと思うのですが、宮崎だけ跳ね上がった事情は何かあるのですか。

○藤岡委員　今、宮崎牧場で造成している豚がDGの目標に向けて選抜をかなり強めにかけたので、そこにBFが引っ張られているという事情があると理解しています。DGについては、宮崎牧場の豚はもう既に目標となる1,100グラムを達成しているぐらいの状態ですので、今後こういう目標ができれば、そこに向けて落ち着いていくのかなと考えているところです。

○木全委員　そうすると、DGと背脂肪層の間に正の相関があるので、DGの選抜をした結果、引っ張られてBFも厚くなってしまったという理解でいいですね。

○藤岡委員　はい。

○木全委員　分かりました。

○小林座長　デュロックのBF以外のことは何かございませんか。

○木全委員　繁殖成績についてなのですが、肥育素豚生産用母豚の能力の設定の数値で、今回、令和17年度の1腹当たりの年間離乳頭数が2.3回転の27.5で、これを回転数で割ると11.95です。離乳12頭に近いような数字になって、かなり高い設定にはなっていないのですが、我々としては、海外種豚との繁殖能力の差を埋めるためには、ここは追求していかないといけないなと思っているのです。

純粋種のランドレース、大ヨークシャーの数字と、F1母豚が生産するであろう1腹当たりの離乳頭数の間の差がちょっと大きくなっているような感じがして、以前の数字だと純粋種との差がそんなに大きくはなかったのですが、今回は、例えば17年度、ランドレース11.2、大ヨークシャー11.4、均して11.3というところから、F1母豚にすると11.95という数字になるというのは、雑種強勢効果を加えているのかどうかちょっと分からないのですが、その辺について教えていただきたいと思っています。

○小林座長　　よろしいですか。

○松田畜産振興課養豚係長　　畜産振興課の松田です。

今の木全委員からの御指摘の部分なのですが、前回、確かに委員がおっしゃるとおり、大ヨークシャーとランドレースの目標値を基にということで設定していて、今回も同じような形で設定しております。ここは委員のおっしゃった雑種強勢も含めて純粋種の目標値と肥育素豚生産用母豚の目標値と乖離がないような形で検討して、他の育種の専門の方にもお話を伺った上で設定させていただいているところです。

○小林座長　　根本的には表1と表3というのは母体が違うのです。恐らく表3はハイブリッドの成績が強く反映されているところが少しあるのかなと個人的には考えているのです。

私は肉屋さんとお付き合いする場が多いのですが、最近、大貫物が出てこないと言われるのです。彼らにとっては、大貫物は隠れたおいしい豚なのですが、繁殖成績が上がっているから仕方がないのではないですかと。令和17年になれば、さらに大貫の出荷率は下がるということですね。肉屋さんに言っておきます。肉屋の立場から大槻委員、どうですか。

○大槻委員　　今の肉質でいいものと悪いものの二極化と言われましたけれども、いいものに関して、私は特に不満はありません。ただ、生産者の方が利益を上げることができないと、我々流通業者も困るし、豚肉事業自体もなくなるので、表3、表4の数値が改善されればと考えています。そうなれば、生産者の方も利益が確保できて、消費者の方にもある程度安くすることができると思います。なお、この全国平均値の集計方法等については十分に把握していませんが、これら目標値が整合性のあるものであれば、この目標値に向かって取り組んでよいのではと思います。表1、表2のところについては、私は生産のプロではないので、コメントはできかねます。

以上です。

○小林座長　　その他の委員で、ちょっとひっかかるとか、感想とか。せっかくウェブで参加されているので、前田佳良子委員、いかがでしょうか。

○前田（佳）委員　　感じたことを申し上げます。デュロックの背脂肪のところにとちょっとだけ戻ると、デュロックを入れたら増体がよくなって、出荷日齢が短くなったのです。それは背脂肪がこんなに厚いとそんなに大きくなるのかなと聞きながら、違和感ではないのですが、反比例しているような気もして、そこがちょっと感じたところです。

それから、離乳頭数です。平均となるとなかなか厳しい数字の部分もあるのかなと思いつつ聞いておりました。

以上です。

○小林座長 最後の平均となると厳しいというのは、どの辺りを指して言われたのでしょうか。

○前田（佳）委員 例えば、11.8は全国のレアな平均なのかなと思ったりします。それと、全体的なお話もありましたけれども、その辺に対する疑義があるので、ベンチマーキングとかを広く、多くの方が参加することを推進していくべきと思います。そしてまた、それが種豚によってどう違うのかということもデータとして取ればいいのかと思います。まだ母数が少な過ぎて、現在の平均の信憑性が揺らぐところもあるのかなと思っています。

以上です。

○小林座長 ありがとうございます。これ、改良だけではなくて、飼養管理とか結果としての数字として出てくるとお思いますので、おっしゃるとおりだと思います。

他にございますか。後でもまた発言されても結構なので、次に進めたいと思います。

では、次の説明をお願いします。

○鈴木畜産振興課長補佐 では、続きまして、資料4の先ほどの途中の後半、5ページ目の(2)体型に関する改良目標から最後まで御説明させていただきます。

体型に関する改良目標というところなのですが、今もお話をいただいておりますが、バランスが大事だということの中で、DGだけを追い求めるのではなくて、その他の形質、肉質などの影響もちゃんとバランスを取りながら改良をしていくことが大事だという点を1文目で若干修文しております。

「また」からに関しては、つなぎ評価に関してはもう数値化されて、実際に現場で使うことができるというご説明をいただきました。つなぎ評価を活用するに当たっては、判定の目合わせは必要であり、運用面でやらなければならないことはありますが、実際に現場で活用できる評価指標はありますので、そういった点を更新して書かせていただいております。

つなぎ評価以外にも体型に関する簡単な指標があって、それをみんなで使うことができれば改良効率も上がっていくと思いますので、そういった点もどんなものが活用可能なのかを引き続き検討して、それを実践につなげていくということも期待して文章を

追記しております。

(3)の能力向上に資する取組ですけれども、前半は改良手法としまして、遺伝率が低い繁殖形質に関しては、海外産に追いつくためには、1つの方法として母集団を大きくして、効率的に改良を進めていくことが有効であるということは分かっているのですが、なかなかできていない部分がある。海外と日本の改良の体制や目的が違うので、できない部分はあるのですけれども、できることからやってみようというところで、農研機構の皆さんですとか、センターの皆さんですとか、都道府県の皆さん、民間の種豚生産者の方々を含めまして、国純会と言われる国産純粋種豚改良協議会という組織もありますので、そういったところを活用しながら、引き続きできることをやってみよう。できるところはどんどん連携して、効率的な改良に努めていこうということを引き続き記載させていただいております。

その手法として地域間で交流して、広く血縁ブリッジを構築してやっていくことも有効であるというところは今も変わっておりませんので、引き続き記載をしているところとなります。

6ページ目の「なお」というところで1段落ハイライトされていますけれども、前回、鈴木委員から抗病性についてお話をいただいております。現在、改良に関しては、DNAマーカーとかを活用して、抗病性を強くした種豚が技術的にも開発されつつあって、そういった取組も進めていけば、能力を増強させるだけではなくて、その後の飼養管理にもいい影響を与えられるものが技術的にもあります。新しい技術があって、実際に使える段階になれば、そういった技術の活用も検討しながら改良を進めていこうということ、抗病性に関する一文としてこちらで追記しております。

その下の「また」のところは、遺伝資源が喪失するリスクもありますので、遺伝資源保護の観点からも、凍結精液を用いた人工授精技術なども引き続き進めていこうというところを書かせていただいております。

6ページ目の下段の「なお」から黄色いマーカーで示されている1段落部分ですけれども、こちらに関しましては、先ほど前田佳良子委員からもお話がありましたが、まだデータが少ない部分があるというのはおっしゃるとおりかと思えます。データがあれば、そちらのデータを収集・分析して、活用すれば、もっと次につながることもあるかもしれないというところもあります。飼料要求率などのデータが必要な項目もありますし、その他のいろいろなデータももっと厚く収集する必要がありますので、それらを効率的

な改良につなげていきたいという期待も込めて、新しく記載させていただいております。

下の純粋種豚の維持・確保というところなのですけれども、こちらも遺伝資源を確保するのが大事だと引き続き記載しているところです。

おめくりいただきまして、7ページ目の③の飼養管理というところです。この部分は、前回なかったものを新しく入れております。こちらに関しては、参考資料2の22ページで事例紹介なども記載させていただいておりますけれども、飼養管理の効率化とか労働時間の削減を図るために、母豚群飼システムですとか豚舎洗浄ロボットなど、これから農業人口が減少していくという将来が見えつつある中で、少しでも効率を高めていかなければいけない状況にあります。生産性を上げていくために、スマート農業などの活用を国としても推進しておりますので、そういった事例を紹介しております。

また、先ほど前田佳良子委員からもお話しいただきましたけれども、経営の効率化、生産性を上げていくために、利用可能なツールについてはどんどん活用していきましようといった意味でベンチマーキングを事例として紹介しております。一方で、改良増殖目標は種豚農家さんへのメッセージであったり、肥育農家さんへのメッセージであったり、基本的には養豚農家さん全員に対するメッセージが含まれておりますが、ベンチマーキングに関しては基本的には肥育農家さんの実践するものだと承知しておりますので、できる方、できない方、もちろんいらっしゃると思うのですけれども、肥育農家の方でやっていまいましようというところで記載させていただいているところとなります。

次に、エのアニマルウェルフェアの記載がほぼ一文、新しく黄色でハイライトされておりますが、こちらに関しては、前回もアニマルウェルフェアに配慮してやっていまいましようということはしっかりと書かせていただいていたところなのですが、この5年間で、令和5年7月に、国から新たに通知を発出したという状況の変化がありましたので、そちらを書かせていただいているものとなります。

8ページ目の衛生管理となります。衛生管理の一番上なのですけれども、先ほどもお話をさせていただきましたが、いくら高い能力があったとしても、それを活かすことができなければもったいないことで意味がありませんので、衛生管理をしっかりやっていまいましようということを記載しております。豚熱ですとか、アフリカ豚熱とか、致死率が非常に高い、伝染性の強い病気もありますが、実際の皆さんの現場ではPRRS、サーコウイルス、PED、そういった慢性疾病のほうで苦勞されている部分もあると思いますので、そういった慢性疾病も含めてしっかりと疾病をコントロールして、生産性を

高めていくことが大事だということを記載しております。

続きまして、中段の「また」の部分ですが、前回の研究会で薬剤耐性の話をご説明させていただきました。こちらについても国を挙げて薬剤耐性にしっかり取り組んでいかなければいけない。薬剤耐性にしっかり取り組むことによって、結果的に薬剤費の減少にも、生産コストの低減にもつながりますし、ひいては公衆衛生にも貢献する部分があるということで、様々な好影響がありますので、薬剤耐性についてもしっかり取り組んでいくことを記載しております。

⑤の食味に関する指標についても、豚肉ではまだしっかりとした指標が確立されていない、これというものがなかなか確立されていない。一方で、日本産豚肉の評価されているところは、おいしいという点だと思いますので、そういったところが消費者の方々、関係者の方々にはしっかり伝わるような、食味に関する指標をしっかりと分析してやっていきましょうと。前回、佐々木委員にもお話しいただきましたけれども、食味に関しても、引き続きしっかりと取り組んでいきましょうということを記載しております。

続いて、3 増殖目標に関してですが、こちらの飼養頭数の総数がまだ黒丸となっております。こちらに関しては、昨年成立した食料・農業・農村基本法に基づいて、現在、基本計画の議論が農産品全般に対して行われていまして、そちらの基本計画の目標値が定まらないとこちらの値が算出できませんので、こちらに関しては、後日、基本計画の目標が定められて、我々として飼養頭数の総数が算出される段階になりましたら、皆さんにはメール等で御確認いただきたいと考えております。

9 ページ目以降は、参考ということで、豚をめぐる情勢となります。こちらに関してはこれまでの取組状況について記載している部分になりますので、説明を割愛させていただきたいのですけれども、2 点だけ御紹介させていただきたいと思います。

9 ページ目の真ん中以降のアミノ酸比率法というところですが、アミノ酸とタンパク質の比率をコントロールするということについて、前回、前田恵助委員に、脂肪交雑を高める手法として、高付加価値をつける事例として御紹介いただきました。その取り組みは素晴らしい事例なのですけれども、一方で、高タンパク質の餌を供与することによって排泄物にリンなどが多く含まれることとなり、環境負荷が高くなってしまい、国として推進しておりますみどりの食料システム戦略などにも相反する部分は事実としてございます。そこで、このような手法もありますよという事例紹介として、このような形で記載させていただいております。

また、9ページの一番下、「養豚農業振興法に基づき」の部分に関しては、養豚農業振興法に基づいて基本方針が定められていますが、こちらでも家畜改良増殖目標と同時並行で、基本方針の見直しという議論が進められておりますので、そちらの動きも見ながら、養豚をめぐる情勢として時点更新を適宜行っていきたいと考えているところです。

私からの説明は以上となります。

○小林座長 お疲れさまです。途中で説明があった黒丸、8ページの下の方の頭数は、たしか全体の胃袋の大きさから、1頭当たりの豚肉はこの目標だと何キロ生産されてと逆算して頭数を割り出すという作業が近々行われるということです。ですから、胃袋は豚肉だけでできていないので、野菜、コメなどの農産物の全ての取り合いというか、調整がこれから行われるのだらうと思います。

あと、最後のところに、和歌山の前田恵助委員のお話が事例としての紹介ということになっていましたけれども、前田恵助委員はこれに何かコメントはございますか。

○前田（恵）委員 こういうことをやっている農家の方に大変励みになると思います。実際にやっている方は、堆肥化して農地への還元もしっかり取り組んでいますので、この辺でもエコフィードを使って人の食べられないものを豚にリサイクルしているという意味でも、鈴木委員が以前おっしゃっていたように、SDGsにつながると思いますので、大変いいと思います。

○小林座長 ありがとうございます。農家にとってはこれで存在を知って、取り組む人は取り組むということになろうかと思います。

また誰かに振ろうかなと思うのですが、抗病性の話もあったので、鈴木委員辺りが御発言されたほうが。

○鈴木委員 岐阜県畜産研究所の鈴木です。

今、座長からお話がありましたとおり、6ページに入れていただきました抗病性の話につきましては、農研機構の先生方や岐阜県を中心に研究開発を進めている情報になります。前回の会議で湯浅委員からお話がありましたとおり、全ての病気にオールマイティに効くという印象を持っていただかれると少々困る部分もございますので、このような具体名を挙げていただいたことは大変ありがたく感じているところです。

我々がこの研究開発に取り組んだ背景として、どんなにおいしくて、質のいい豚をつくったとしても、疾病で死んでしまったら消費者の口に入らない、そして農家様の損失につながるといったところを何とか技術で防ぎたいという背景がございます。このよう

な技術を使って農家様での薬剤耐性菌の問題ですとか、そういったワンヘルスの部分にも貢献できる技術になればいいなと思って、現在も研究を続けているところです。

この会が始まる前に木全委員とお話ししていたのですが、今まさに新しい研究を進めているところで、そういった成果もまた皆さんに知っていただく機会をつくれたらいいなと思いますし、今回載せていただいたことで、この技術を使って、少しでも多くの農家様に疾病のコントロールの手段の一つとして知っていただけると、生産の上で少しでもお役に立てるのではないかと考えているところです。ありがとうございます。

○小林座長 ありがとうございます。確かにおっしゃるように、改良で病気が解決すると思われてしまったらちょっと困りますよね。

食味の話、衛生の話、ここの中に幅広く網羅されておりますが、せっかく出てきているイトーヨーカ堂の金子委員、販売、食味、消費者という立場からちょっとお話しただければと。

○金子委員 お客様においしい豚肉を提供するというのはやはり大事ですので、皆様方の努力のたまものだと思いますので、引き続き頑張ってくださいなと。

○小林座長 それ以外に、日ハムの佐々木委員はどんな感想でしょうか。

○佐々木委員 ありがとうございます。佐々木です。

食味に関する指標の項目で、オレイン酸の表記を追記していただいてありがとうございました。店頭でお客様が何を基準に選んだらいいのかとか、よいものの基準は何なのかみたいところは、お肉の分野ではまだまだ遅れていると思うので、そういったことは今後皆さんと一緒に取り組みながら明文化できればすごくよいと思うので、引き続きお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

○小林座長 ありがとうございます。食味の話があったから、藤岡委員どうでしょうか。

○藤岡委員 ありがとうございます。家畜改良センターもかなり頑張っていて、食味に関する改良について取り組んでいるところですが、先ほど佐々木委員からもありましたとおり、まず食味については、豚肉は何がよければおいしいのだというところの解析がまだまだ追いついていないというところがあるので、まずそこが重要な部分だとして、前回も御説明させていただきましたけれども、新しくオレイン酸ですとか、脂肪の質にも注目した改良——改良というより、まず指標を作ることをまず進めていきたいと考えています。指標をつくることによって、その目標に向かって改良を進めることができますし、また、そこをしっかりとアピールすることで、消費者の方にも買いやすくなっていくと

いうことを目指してこれからもやっていきたいと考えているところです。

○小林座長　ぜひお願いしたいと思います。

お隣の田中委員、5ページに出荷体重が120キロという目標が設定されているのです。

これ、格付の今の枠の中にはまりそうですか。

○田中委員　規格の改正で3キロずつ上げておりますので、120キロで十分いけると
思います。

○小林座長　その他、感想があれば。

○田中委員　格付協会としても、今後も枝肉の格付結果を通して様々な情報を発信して
まいりますけれども、食味に関する指標にありますデータの蓄積については、と畜頭数
に対して8割近くを格付でカバーしております格付協会でも、引き続きこちらの測定で
貢献ができることがあろうかと思っておりますので、我々の測定技術をお使いいただいて、食
味に関する各種のデータの蓄積を図っていただければと思います。

今後、分析だとか解析といった技術というのは、我々も想像がつかないほど飛躍的に
高まると思っておりますので、研究用としてだけにデータを利用するのではなくて、消費者
各々がおいしく思える好みの食味の数値を見ながら、商品を手にとってもらえるような
浸透が必要だろうと思っております。

ちょうど令和6年最終で、JRA事業で家畜改良センターさんと共同で事業を行って
おりますけれども、ほどよいオレイン酸の範囲はどれぐらいなのかといったような調査
をしておりますので、これについても報告書を御覧いただきながら参考にさせていただき
ればと思っております。

以上でございます。

○小林座長　今年でデータが出そろって、報告がされるということですか。

○田中委員　そうです。3月最初にまとめます。

○小林座長　楽しみにしています。

湯浅委員、全体を見渡す立場におられると思うのですが、コメント、または感
想をお願いいたします。

○湯浅委員　3つほどなのですが、海外から改良資源が入りづらくなってくるというの
は、実際、私も感じているところです。それを今後国内でどのように維持確保していく
体制をつくっていくかというのが喫緊の課題だと思うのですが、ぜひ引き続き皆
様からその体制、お知恵拝借いただければと思っております。維持・確保するのが大事だ、

で終わらないで、では、どのように維持確保していく体制をつくっていくか、具体的な案を考えていかなければいけないという非常に大きな命題をいただいております。よろしくお願いします。

あと、今回たくさん強調して載せていただいたのですけれども、どれだけ能力が高い種豚を種豚屋さん、研究センターに開発していただいても、それを飼養する肥育農家さんの飼養管理、衛生状況がよくないと能力が発揮できなかつたり、疾病にかかって死んでしまつたりということが多々あります。私どもの協会でも、国産の種豚はなかなか産まないとか、成績を出さないとと言われるのですが、生データを見るとそんなことはなくて、今日も朝、ある生産者と話したのですけれども、そのうちのF1で15頭、総産子事故ゼロ。今年、ランドレースと大ヨークシャーも平均で大体30頭離乳しているという結果も出ています。それがその生産者の中で飛び抜けていい子ではなくて、平均でそれだけ能力を出せているので、肥育生産者の方にも飼養環境を考えて直していただければと思いました。

あと、食味のほうは、私どもも農林水産省から補助事業をいただいております、種豚レベルで改良できないかということで、今、東北大の鈴木先生に協力していただいてやっております。こちらは遺伝子の中においしさに影響する遺伝子があるのではないかとということで、ほぼほぼお示しできそうな結果がこちらも出ていますので、また皆さんにお知らせして、改良の面からもおいしさのほうを使っていただければと思います。

以上です。

○小林座長　ありがとうございます。遺伝子レベルで食味ということですか。レベルが高い。前2つ、海外からなかなか入りづらい、国内体制で種豚供給。これはお役所には聞かずに、木全委員辺りに聞いてしまってよろしいかしら。答えというよりは御意見という形と思いますが。

○木全委員　今の現状という話ですか。例えば、国内にも古くからある海外の種豚、もともとはイギリスに改良拠点があったのですけれども、それをオランダの会社を買収したとか、国内でアメリカの種豚を販売していたところがなくなって、別の販売会社と契約して、種豚の生産販売を始めようという話があって、海外もどんどん統廃合が進んでいって、おまけに改良素材として販売するということは、ほぼこれからは厳しくなってくるような状況です。ロイヤリティだったり、契約だったりとか、そういう縛りがものすごく厳しくなっていて、我々としても簡単には手に入らない。

前回は話が出たかもしれないですけども、米国の種豚会社も、長らく日本の種豚は改良素材として非常に利用してきたのですが、ここも終わってしまったということで、もろもろ考えると、海外からの遺伝資源を確保するというのは間違いなく厳しくなっているかなと思います。

ただ一方で、国内にも遺伝資源がたくさん眠っているのは間違いありません。今、改良センターさんに、我々民間から豚を供給して、それを混ぜ込んだものをまた民間に下ろすという形でやってもらっていますので、それをどんどんやれば、海外から持ってこなくても、当面は改良が十分にできると思っております。そっちが進めば、海外から疾病のリスクを冒して、高価なコストをかけて持ってくることもなくなりますので、そういう点でもメリットはあると思います。あとは、できれば国産純粋種豚改良協議会に入っているいろいろな会員さんが持っているトップクラスの豚を改良センターに提供して、それをまた下ろすような仕組みができれば、より国産種豚の改良が進むと思います。

あとは、海外種豚というのは体型も大柄で、足が弱くて、長くて、体高があつてという形で、国産とはかなり違うような豚にもなってきていますので、それを自社の豚に戻すというか、修正する作業も必要になってきます。そういう点で国産種豚が使える、改良センターの豚が使えるということは、非常に扱いやすい素材にもなってくると思いますので、ここら辺をしっかりとやっていければ、これからも日本の国産種豚は十分にやっていけると考えております。

以上です。

○小林座長 実際に行われている方の御意見はいろいろ多岐にわたって面白いですね。

今、初めて聞いたのですけれども、米国の種豚会社は終わってしまったのですか。終わったというのはどういう意味なのですか。

○湯浅委員 私どもが得ている情報なのですけれども、純粋種豚の生精液はもう出さないと。販売しません、採取しませんということで、今やっているのは、残っている凍結精液の在庫セールという言い方をしたらおかしいのですけれども、残っている凍結精液を販売します、それも終わったらおしまいですと。今、ショータイプをメインに生体も精液も出されているようです。

○小林座長 前でも後ろでもいいのですけれども、御意見、御感想を言う場なので……どうぞ。

○鈴木委員 今、木全委員からお話があった中で、遺伝資源の維持保存のために、国内

の種豚の見直しもというお話があったところです。畜産研究所やセンターという名前がついたところが各県に設置されておりますが、各県の御担当者様とお話ししておりますと、担当者レベルでは県外に出すことがいいということはよく理解しているのだけれども、いろいろな御事情ですとか、条例の兼ね合いで出せないという判断がされがちだということも話として伺っているところです。この辺りが何か求心力のある取組、技術、そして国内の種豚を全国でつくっていきこう、みんなでつくっていきこうという取組で解決されると、よりよい種豚をつくるスピード、改良量上がるのかなと個人的には考えているところです。

○小林座長 和牛では遺伝子の交流とかそういう枠をはめた上で条例を突破するというやり方が従来からやられています。

その他、ウェブの前田佳良子委員、何かございませんか。

○前田（佳）委員 活発な御意見が出ていますね。種豚に関しては、大変危機的な状況かなと思っていましたが、詳細に聞いたところによると、結構しんどい環境にあるのだなと改めて認識しました。簡単ではないですけども、日本国家が中国からパンダを取ったように、ある程度大きな力でそういうものが手に入ることができないのかなとったりしました。

以上です。

○小林座長 実際に利用できた場合、利用されるという立場の御意見だったと思います。その他ございますか、御意見、また御感想でもいいです。どうぞ。

○岡村委員 農研機構の岡村です。

データ収集のところで、事務局からも前々回お話ししていただいたように、飼料利用性に関するデータが全然不足しているということで、今回このように記載いただいたのです。さっきの背脂肪のお話に戻ってしまうのですが、そもそも背脂肪の厚さですとか、増体重というようなデータ収集もかなり危うくなっていることは、日本養豚協会さんのほうが御存じだと思うのですが、参考資料2にもある直接検定が減っているということで、今、産肉能力検定のデータ数がないということがありますので、データ数が多ければ改良スピードも早まりますし、現在の全国平均がどこにあるのかというのを知る上でも、ここの拡充というのはかなり重要だと思います。ここに記載していただいたので、ここに関して、政策なりで重点的にフォローしていただけると助かるかなと思います。よろしくをお願いします。

○鈴木畜産振興課長補佐 御意見ありがとうございます。今の岡村委員のお話もそうですし、皆様から非常に参考になるお話をいただきました。例えば、先程、木全委員がおっしゃったように、当面は国内で回せる部分はあるにせよ、国純会の中で成績が良い能力の種豚をみんなで集めて改良していけばもっと効率がよくなるよねというお話や、鈴木委員からは、県同士の交流が進めばもっと効率がよくなるよねというお話もありました。岡村委員と藤岡委員からはデータの検証もしっかりと時間をかけて議論しましょうという話もありましたし、飼料要求率の話も含め、様々な改良を進めていくためにも、もっとデータをしっかり取れるような体制を構築することが重要だというお話などをいただきました。

そういった諸々の事情を踏まえまして、今日ここにおられる委員の皆さんや国純会という組織もありますので、我々としてどんなことができるのかということを考えていきたいと思います。引き続き御助言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林座長 ありがとうございます。どうぞ。

○木全委員 あと1点だけです。今の岡村委員からの発言に関連することなのですが、冒頭にもあったデータ収集の中で、バークシャーの背脂肪厚が数字としてどうなのかしらと。薄過ぎるのではないかと感じておりますので、ここら辺も収集の幅を広げるなり、工夫するなりして、より現実的に近い数字にしていきたいと思います。

以上です。

○小林座長 バークシャーはデュロックとは逆に薄過ぎるということで、何かコメントはありますか。

○鈴木畜産振興課長補佐 御指摘を踏まえまして、できることを考えてみたいと思います。結果的に何も変わらないかもしれませんが、関係者から聞き取りをするなど、いろいろと考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○小林座長 その他ございますか。言い足りなかったこと。――ありがとうございます。

本日、活発な御議論をいただいたと思います。これから畜産部会に報告する本文という形での作成を事務局が今回の骨子を基にやっていくわけですが、今、議論いただいた中だと、大きな項目の変更とか、そういうものはないようなので、修文関係は私と事務局の間で詰めていくということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それをお願いしたいと思います。

それでは、事務局から何か補足的な説明があれば。

○鈴木畜産振興課長補佐　皆さん、今日は貴重なお時間と御意見をいただきまして、ありがとうございます。先ほどのパークシャーの話ですとか、そういったことを踏まえまして、適宜取りまとめ作業に移っていきたいと思いますので、引き続き御助言、御指導をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○和田畜産振興課畜産技術室長　本日提出しました資料につきましては、速やかにホームページにて公表するとともに、議事録につきましては、案を作成次第、事務局から皆様に御確認のお願いをさせていただきます。その後、皆様から了解が取れましたら、発言者名入りの議事録としてホームページに掲載させていただきます。

また、今後の最終的な公表までのスケジュールですが、2月に開催されます畜産部会で、本骨子案について御議論いただいた後、パブリックコメントを行いまして、それらからいただく御意見を踏まえた上で必要な修正を検討いたします。その後、全体を総括、すなわち6つの畜種等を全部総括する前書きを付した上で本文案を作成し、3月中旬の畜産部会にて最終的に御議論、3月下旬の畜産部会にて食料・農業・農村政策審議会から大臣宛て答申され、その後公表されると見込んで作業を進めてまいります。

以上です。

○小林座長　今後の段取りを中心に説明していただきました。ありがとうございます。

最後に、締めくくりとして、冨澤畜産振興課長から一言お願いいたします。

○冨澤畜産振興課長　皆様におかれましては、熱心な御検討をいただきまして、ありがとうございました。本日も実際のデータ収集とか、今後の改良体制をどうしていくかということで、貴重な御意見をいただけたと考えております。

この後、増殖目標を作成させていただきますけれども、それが飾りにならないように――私も昨年7月から課長職を拝命しておりますが、体制が弱くなっているなというのは御指摘のとおりかと思っております。

本日の御議論を踏まえて、私どももしっかり対応していきたいと考えておりますので、貴重なお時間をいただきまして、御議論をいただきまして、ありがとうございました。御礼申し上げたいと思います。

○小林座長　以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は円滑な進行に御協力

いただき、ありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。

——了——